

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約 契約内容一覧

松前町所管

NO	件名	役務の概要	契約期間	契約締結 予定日	契約の相手方の 決定方法及び選定基準	担当課
1	松前町埋立ごみ分別 業務	埋立ごみ分別業務等	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第 167 の 2 第 3 号の規定によるしシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として松前町長の認定を受けた者 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること 	町民課
2	松前町不燃物置場管 理業務	不燃物置場に搬入され る収集運搬の台数確認 及び施設の適正管理等	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第 167 の 2 第 3 号の規定によるしシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として松前町長の認定を受けた者 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること 	町民課
3	松前町廃棄物回収及 び動物死体処理業務	ボランティア清掃及び 不法投棄等による廃棄 物回収業務等	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第 167 の 2 第 3 号の規定によるしシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として松前町長の認定を受けた者 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること 	町民課

松前町教育委員会所管

NO	件名	役務の概要	契約期間	契約締結 予定日	契約の相手方の 決定方法及び選定基準	担当課
1	松前町公民館施設管理業務	松前町西公民館（老人憩の家部分も含む）・東公民館・北公民館の閉館後の施錠の点検、施設の清掃、休日の施設管理等	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167の2第3号の規定によるシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として松前町長の認定を受けた者 ・ 徴収した見積書が予定価格の範囲内であること 	社会教育課
2	松前町国体記念ホッケー公園清掃業務	松前町国体記念ホッケー公園敷地内及び建物内の清掃、剪定、芝刈、除草、防除、散水、ごみ処理	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167の2第3号の規定によるシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として松前町長の認定を受けた者 ・ 徴収した見積書が予定価格の範囲内であること 	社会教育課